

はじめに

本県では県有施設等について、社会情勢の変化等に伴う利用需要の変化が予想されているとともに、老朽化に伴う改修・更新等による財政運営への影響が懸念されていることを踏まえ、「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定しました。また、同方針に基づき、老朽化が進行している施設について、集約・複合化を含めた再編の将来的な方向性を示すため、令和2年3月に「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定しました。

| 計画名 | 策定 | 概要 |
|------------------|-------|---|
| 宮城県公共施設等総合管理方針 | H28.7 | 本県の所有管理する公共施設等における今後10年間の施設管理に関する基本方針 |
| 県有施設等の再編に関する基本方針 | R2.3 | 建替えや大規模修繕等の対応が見込まれる具体的な施設を対象とした将来の整備の方向性を示す方針 |

- 宮城県民会館・みやぎNPOプラザ・宮城県美術館の再編方針
 - ・「宮城県民会館」及び「宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）」については「仙台医療センター跡地に移転集約する。」
 - ・「宮城県美術館」については「集約・複合化する方向で更に検討を進める」、「検討に当たっては、現地改修と移転新築のメリット・デメリットを整理する。」

●メリット・デメリットの整理結果（仙台医療センター跡地における施設整備の方向性）

宮城県美術館は現地改修（増築は行わない）、宮城県民会館・みやぎNPOプラザは仙台医療センター跡地に移転集約することとし、今後の検討を進める。

第1章 対象施設の現状と課題**宮城県民会館**

- 文化芸術活動の拠点施設として、文化芸術活動のための施設の提供、鑑賞する機会の提供、活動に参加する機会の提供。

- 建築から50年以上が経過し、建築の内外装の汚損や電気設備、舞台機器設備等の老朽化、故障リスクの増大に対する対応が必要。

宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）

- 県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点として、各地域のNPO支援施設と連携しながら、NPO活動の紹介や交流イベント、マネジメント講座等を開催しているほか、事務ブースや会議室の貸出し、助成金やイベント等に関する情報発信などの事業を実施。

- 入居する榴ヶ岡分室庁舎は築50年以上が経過し、老朽化が進んでおり、大きなサービスの低下や施設の利用制限を余儀なくされる事態の発生が懸念。

<施設概要>

| | |
|------|-----------------------------------|
| 開館年月 | 1964年（昭和39年）9月 |
| 延床面積 | 12,470m ² |
| 構造 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 地下1階・地上6階 |
| 主な諸室 | ホール（舞台、客席、楽屋）・会議室・教養室・展示室・リハーサル室等 |



建物外観

大ホール

<施設概要>

| | |
|------|--|
| 設置年月 | 2001年（平成13年）4月 ※分室庁舎建築は1967年（昭和42年） |
| 延床面積 | 1,262m ² |
| 構造 | 本館：鉄筋コンクリート造 書庫：鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 本館：地上3階・地下1階 書庫：地上3階（5層式） ※みやぎNPOプラザは1階に入居 |
| 主な諸室 | 交流サロン・会議室・NPOルーム・レストラン・共同作業室・事務室等 |



建物外観

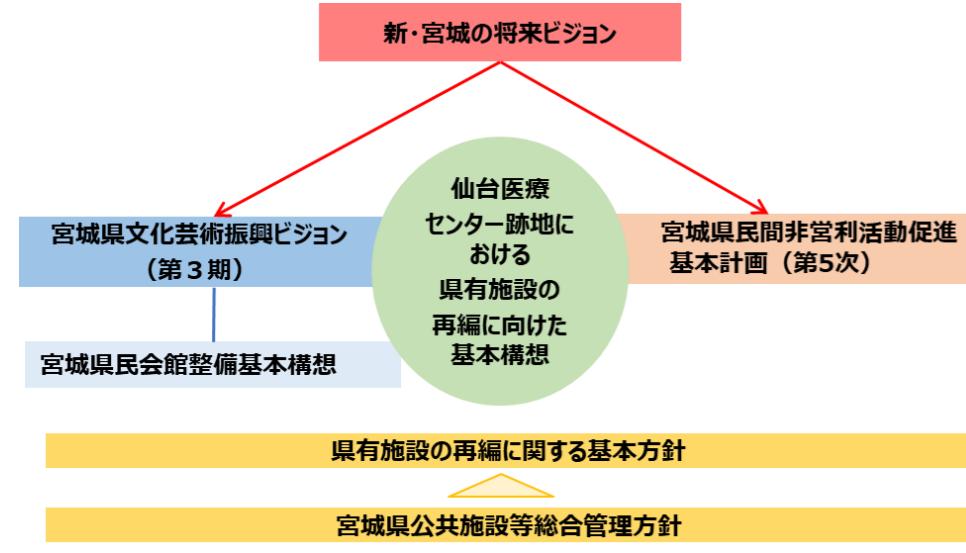
みやぎNPOプラザ

第2章 集約・複合化施設の基本理念と基本方針

1. 施設整備に係る関連計画

| 計画名 | 概要 |
|------------------|---|
| 新・宮城の将来ビジョン | 県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標を定めた計画 |
| 宮城県文化芸術振興ビジョン | 文化芸術の振興に関する基本的な方針及び総合的に展開すべき施策の方向性を示す計画 |
| 宮城県民間非営利活動促進基本計画 | 民間非営利活動の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために基本的な計画 |

〔関連計画との関係〕



2. 基本的な視点

1 より効果的な活動の促進に向けた多様な主体との連携・協働

文化芸術やNPOの関係者をはじめとした、様々な分野の個人・団体の新しい連携・協働を創出し、より効果的な活動の促進を目指す。

2 共生社会の実現に向けた先駆的・創造的取組の推進

文化芸術そのものの概念を拡張し、価値を高め、発展を促すとともに、NPOには先駆的・創造的な取組や社会包摂に向けた先導的役割が期待されていることから、文化芸術の持つ社会包摂機能と民間非営利活動との連携・融合を図り、誰一人取り残さない社会の実現を目指す。

3 復興完了に向けた地域における社会課題の解決

東日本大震災から10年が経過してもなお息の長い取組が必要となる被災者の心のケアや地域コミュニティの再生など、復興の完了に向けた地域における様々な社会課題の解決に資するため、多様な主体が結びつき、その結びつきを強化し、さらに活動が促進されるよう支援することで、これまで以上に効果的な取組の展開を目指す。

3. 基本理念及び基本方針

【基本理念】

あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点～文化芸術活動と民間非営利活動の融合による豊かな社会の実現～

【基本方針1】日常的な交流の場の創出

- 日常的な交流を生み出すため、広域的な活動や周辺施設との連携を視野に入れた施設のハード・ソフト面の工夫による人々の誘引

〔取組例〕

- 宮城県民会館とみやぎNPOプラザを一体的な空間として整備し、各施設の利用者の交流を促進
- 県内市町村のホールやNPO支援施設と連携した文化芸術活動や民間非営利活動の情報発信とネットワーク形成
- 敷地周辺の公共施設等と連携した誘客・相互送客・情報発信

【基本方針2】様々な主体の協働の場の創出

- 持続的な活動につなげるため、協働の場を提供するとともに、継続的な側面支援や能動的なソフト面の仕掛けを行い、取組を牽引

〔取組例〕

- NPOを核とした多様な主体の協働を支援・推進
- 集約・複合化施設で文化芸術活動を展開する団体やNPOとの協働
- スタジオ、交流サロンなど様々な「協働の場」の提供
- 県内市町村のホールやNPO支援施設と連携した協働事業の実施

【基本方針3】創造性を喚起し発揮することができる場の創出

- 人々の創造性を喚起し発揮することができる場を創出し、人々の豊かな社会生活を支え、複雑化する社会課題の解決に貢献

〔取組例〕

- 広域的な文化芸術プロジェクト、NPO関連プロジェクトの企画・参加・協賛
- 敷地周辺の公共施設等を活用した創造性を喚起する取組
- 来訪者が空間の魅力や観劇の期待・興奮を感じられる施設整備
- 感性を刺激する質の高いプログラムの提供

